

## サンゴ礁生態系保全行動計画の見直しの方向性

平成 22 年 4 月に策定した「サンゴ礁生態系保全行動計画」は、5 年程度を目処として見直しを行うこととしている。平成 27 年 3 月（平成 26 年度末）には丸 5 年が経過することから、これまでの行動計画の実施点検やフォローアップ会議における議論も踏まえつつ、平成 26 年度中にも見直しに向けた検討に着手する。

### 1. 「サンゴ礁生態系保全行動計画」の成果と課題

#### （成果）

- ・ 専門家、関係省庁、関係自治体等のサンゴ礁に関わる主体の関与と情報共有
- ・ 全国的な施策の総覧

#### （課題）

- ・ 取組内容のマンネリ化
- ・ 具体的取組の実施による目標達成度合いの評価が困難
- ・ 全国一律の施策の適用や評価が地域の実情に合わない可能性
- ・ 生物多様性国家戦略との重複感

### 2. 見直しの方向性

#### （考え方）

- ・ 現行の計画はサンゴ礁生態系保全に関する施策が網羅的に記載されているが、①記載内容の一層の明確化、②取組の実施効果の評価方法、③短期・中期・長期の取組の区分、などの見直しを進めるとともに、課題を踏まえて重点的な取組分野を設定するなど、内容にメリハリをつける必要がないか。
- ・ 地域のサンゴ礁生態系の現状及び社会状況に対応して、それぞれの地域できめ細かく、かつ柔軟な取組を実施できるようにすべきではないか。

#### （方向性）

- ・ 愛知目標 10（サンゴ礁等の気候変動等に影響を受ける脆弱な生態系への人為的圧力の最小化）への対応を重点的な取組分野とすることの検討

#### 〔検討の例〕

人為的圧力の例として、生物多様性条約ウェブサイトには、陸域起源の汚染・堆積物、持続不可能な漁獲やレクリエーション利用、物理的圧力等が挙げられている。サンゴ礁生態系への脅威の中で、地球規模の気候変動や海洋酸性化については短期

間での状況の改善は見込めないと考えられるが、例えば、人為的圧力の生態学的許容値を根拠とした水質改善など、中長期的に局所的な脅威を軽減することによりサンゴ礁生態系のレジリエンス（回復力）を維持・回復することについて、サンゴ礁域と高緯度サンゴ群集域など、生態学的・社会的状況が異なる地域の実情に合わせたものとして検討する。

### 3 スケジュール

平成 26 年度：方向性の考え方及び重点課題について検討

平成 27 年度：平成 26 年度までの 5 ヶ年間の取組のレビュー、重点課題を踏まえた  
施策の検討

平成 28 年度：サンゴ礁生態系保全行動計画の改定